

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第78期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

【会社名】 株式会社T & K TOKA

【英訳名】 T&K TOKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増田 至克

【本店の所在の場所】 埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢283番地1
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区本町35番4号

【電話番号】 03(3963)0511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長 北條 実

【縦覧に供する場所】 株式会社T & K TOKA 千葉支店
(千葉県野田市二ツ塚124番地9)

株式会社T & K TOKA 名古屋支店
(愛知県小牧市小木東2丁目22番地)

株式会社T & K TOKA 大阪支店
(東大阪市高井田中1丁目4番10号)

株式会社T & K TOKA 兵庫支店
(兵庫県明石市硯町1丁目10番31号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第3四半期連結 累計期間	第78期 第3四半期連結 累計期間	第77期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 12月31日	自 2019年 4月1日 至 2019年 12月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
売上高 (百万円)	37,839	35,995	49,638
経常利益 (百万円)	1,179	1,032	1,095
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	854	772	627
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	160	2	666
純資産額 (百万円)	44,468	43,505	44,293
総資産額 (百万円)	65,817	67,417	65,888
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	36.34	32.88	26.71
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	36.12	32.64	26.55
自己資本比率 (%)	66.9	63.8	66.6

回次	第77期 第3四半期 連結会計期間	第78期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年 10月1日 至 2018年 12月31日	自 2019年 10月1日 至 2019年 12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	15.92	16.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第四号の三様式記載上の注意（7）の規定を当事業年度に係る四半期報告書から適用しております。

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第四号の三様式記載上の注意（8）の規定を当事業年度に係る四半期報告書から適用しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く経済環境は、わが国経済は政府や日本銀行の各種政策の効果により雇用情勢や企業業績の改善が続くなか、個人消費は持ち直し、景気も緩やかに回復しました。また、アジア地域につきましては、中国では景気は当面は緩やかな減速が続くことが見込まれますが、各種政策効果が次第に発現することが期待されております。その他アジア地域についての景気は緩やかに回復しました。

印刷インキの需要先であります印刷業界におきましては、先進国市場ではIT化の進展が紙媒体の需要を減少させ続けており、出版印刷は依然として減少傾向にありますが、商業印刷は横這いで推移しております。パッケージ印刷については全体的に堅調に推移しており、環境対応に関連する需要が増加しました。

特殊UVインキに関連する液晶ディスプレイ関連市場におきましては、パネル需要は堅調に推移した一方で競争激化による製品価格の下落が進みました。

このような経営環境の中で、当社の経営理念でありますT & K（Technology and Kindness = 技術と真心）の精神に則り、ユーザーニーズに耳を傾け、ユーザーの真に役立つ製品の開発・供給に注力し、よりきめ細かいサービスに努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、359億95百万円（前年同期比4.9%減）となりました。利益面におきましては、営業利益は5億96百万円（前年同期比7.3%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、7億72百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高及び営業利益はセグメント間の内部取引消去前の金額によっております。

（印刷インキ）

平版インキ及び特殊UVインキの販売が減少したことにより、売上高は359億90百万円（前年同期比4.9%減）となりました。また、販売費及び一般管理費が減少しましたが、中国の環境規制強化による化学品の供給量減少等の影響による原材料価格の高止まりにより、セグメント利益（営業利益）は5億87百万円（前年同期比7.0%減）となりました。

（その他）

売上高は30百万円（前年同期比18.3%減）、セグメント利益（営業利益）は3百万円（前年同期比45.2%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産については、前連結会計年度末に比べて15億28百万円増加し、674億17百万円となりました。これは前連結会計年度末に比べて、現金及び預金が2億45百万円、のれんが56百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が7億47百万円、有形固定資産が3億37百万円増加したことによるものと分析しております。

負債については、前連結会計年度末に比べて23億16百万円増加し、239億12百万円となりました。これは前連結会計年度末に比べて、長期借入金が4億83百万円、賞与引当金が3億29百万円、流動負債（その他）が7億46百万円減少したものの、短期借入金が19億45百万円、電子記録債務が12億77百万円増加したことによるものと分析しております。

純資産については、前連結会計年度末に比べて7億87百万円減少し、435億5百万円となりました。これは、前連結会計年度末に比べて、その他有価証券評価差額金が1億72百万円増加したものの、為替換算調整勘定が10億48百万円減少したことによるものと分析しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動の総額は、9億77百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,055,440	25,055,440	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	25,055,440	25,055,440	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	25,055,440	-	2,080	-	2,073

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,550,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,496,900	234,969	-
単元未満株式	普通株式 8,440	-	-
発行済株式総数	25,055,440	-	-
総株主の議決権	-	234,969	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株（議決権の数11個）含まれております。また、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、60株含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
株式会社T & K TOKA	埼玉県入間郡三芳町竹間 沢283 - 1	1,550,100	-	1,550,100	6.19
計	-	1,550,100	-	1,550,100	6.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,969	7,723
受取手形及び売掛金	1 13,608	1 14,355
電子記録債権	1 2,090	1 2,122
商品及び製品	4,822	5,146
仕掛品	460	270
原材料及び貯蔵品	2,275	2,650
その他	282	662
貸倒引当金	25	27
流動資産合計	31,483	32,905
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,667	22,850
機械装置及び運搬具	20,358	20,390
土地	7,182	7,111
その他	5,119	6,426
減価償却累計額	32,658	33,772
有形固定資産合計	22,668	23,006
無形固定資産		
のれん	264	207
その他	988	920
無形固定資産合計	1,253	1,127
投資その他の資産		
投資有価証券	9,616	9,430
退職給付に係る資産	240	318
その他	638	643
貸倒引当金	11	15
投資その他の資産合計	10,483	10,377
固定資産合計	34,405	34,511
資産合計	65,888	67,417

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 8,128	1 8,502
電子記録債務	2,807	4,085
短期借入金	2,866	4,812
1年内返済予定の長期借入金	644	643
未払法人税等	92	150
賞与引当金	645	316
役員賞与引当金	2	-
その他	2,211	1,465
流動負債合計	17,399	19,976
固定負債		
長期借入金	2,183	1,699
退職給付に係る負債	676	708
その他の引当金	23	25
資産除去債務	108	109
その他	1,204	1,392
固定負債合計	4,196	3,935
負債合計	21,595	23,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,080	2,080
資本剰余金	2,079	2,079
利益剰余金	42,309	42,282
自己株式	1,383	1,383
株主資本合計	45,085	45,059
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	608	781
為替換算調整勘定	1,478	2,526
退職給付に係る調整累計額	346	297
その他の包括利益累計額合計	1,215	2,042
新株予約権	134	151
非支配株主持分	288	337
純資産合計	44,293	43,505
負債純資産合計	65,888	67,417

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	37,839	35,995
売上原価	30,875	29,343
売上総利益	6,963	6,652
販売費及び一般管理費	6,319	6,055
営業利益	643	596
営業外収益		
受取利息	51	65
受取配当金	75	49
持分法による投資利益	347	478
為替差益	80	-
金利スワップ評価益	1	1
その他	33	15
営業外収益合計	588	610
営業外費用		
支払利息	40	37
為替差損	-	128
その他	13	9
営業外費用合計	53	175
経常利益	1,179	1,032
特別利益		
固定資産売却益	0	8
関係会社株式売却益	-	67
国庫補助金	14	26
固定資産受贈益	123	-
投資有価証券売却益	0	0
特別利益合計	139	102
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	79	5
リース解約損	-	6
為替差損	98	-
その他	0	0
特別損失合計	177	12
税金等調整前四半期純利益	1,140	1,122
法人税等	280	299
四半期純利益	860	822
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	49
親会社株主に帰属する四半期純利益	854	772

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	860	822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	432	172
為替換算調整勘定	363	667
退職給付に係る調整額	82	51
持分法適用会社に対する持分相当額	306	380
その他の包括利益合計	1,020	824
四半期包括利益	160	2
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	142	54
非支配株主に係る四半期包括利益	17	51

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第 3 四半期連結累計期間
(自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第 3 四半期連結累計期間
(自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 3 四半期連結累計期間
(自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)

(税金費用の計算)

当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当第 3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 . 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第 3 四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	265百万円	214百万円
電子記録債権	150	155
支払手形	10	7

2 . 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	59百万円	48百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	1,890百万円	1,730百万円
のれんの償却額	31	44

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)

1 . 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月21日 定時株主総	普通株式	399	17.0	2018年3月31日	2018年6月22日	利益剰余金
2018年11月2日 取締役会	普通株式	399	17.0	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

- 2 . 基準日が当第 3 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第 3 四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1 . 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総	普通株式	399	17.0	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金
2019年11月5日 取締役会	普通株式	399	17.0	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

- 2 . 基準日が当第 3 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	印刷インキ		
売上高			
外部顧客への売上高	37,834	5	37,839
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	32	32
計	37,834	37	37,872
セグメント利益	631	6	637

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種産業廃棄物の焼却処理及び生命・損害保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	631
「その他」の区分の利益	6
セグメント間取引消去	5
四半期連結損益計算書の営業利益	643

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(企業結合に係る条件付取得対価の会計処理)

(1) 取得原価の当初配分額からの修正内容及び金額

条件付取得対価は、2017年12月31日に行われたRoyal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.及びその子会社のVan Son Holland Ink Corporation of Americaの取得において、株式譲渡契約に基づき最終取得対価が決定していませんでしたが、第2四半期連結会計期間において最終取得対価が決定し、払戻額が確定いたしましたので、取得時に変動したものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正いたしました。

当第3四半期連結累計期間におけるのれんの修正額は次のとおりであります。

修正科目	のれんの修正額
のれん(修正前)	478百万円
取得費用の払戻	300百万円
修正金額合計	300百万円
のれん(修正後)	177百万円

(2) 償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	印刷インキ		
売上高			
外部顧客への売上高	35,990	5	35,995
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	25	25
計	35,990	30	36,021
セグメント利益	587	3	590

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種産業廃棄物の焼却処理及び生命・損害保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	587
「その他」の区分の利益	3
セグメント間取引消去	5
四半期連結損益計算書の営業利益	596

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	36.34	32.88
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	854	772
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	854	772
普通株式の期中平均株式数(株)	23,505,336	23,505,335
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	36.12	32.64
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	143,128	173,871
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....399百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....17円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月2日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

株式会社 T & K TOKA
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & K TOKA の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T & K TOKA 及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。